

利用するには？

簡単3STEP!

必要なもの

- ① マイナンバーカード
- ② マイナンバーカード読取対応スマートフォン
- ③ マイナポータルAPのインストール
- ④ 数字4桁のパスワード(暗証番号)

※パソコンから利用するには、ICカードリーダーが必要です。

STEP①

マイナポータルAPの「スマホでログイン」を選択!



STEP②

数字4桁のパスワードを入力し、マイナンバーカードを読み取る!



STEP③

利用者情報(メールアドレス)を入力して、利用規約に同意し、完了を選択!

登録完了!!

使い方いろいろ! あなたにぴったりのサービスをご利用ください!

サービス利用には
英数字6~16桁の署名用電子証明書の
パスワード(暗証番号)が
必要となるものがあります。

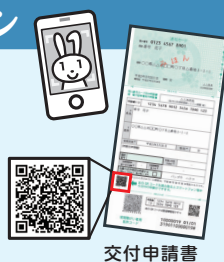
マイナンバーカードの申請方法

交付申請書をお持ちの方は、以下4つの方法から申請できます!



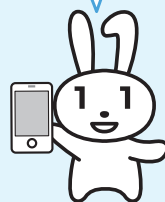
スマートフォン

- ① スマホで顔写真を撮影
- ② スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- ③ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ④ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了



交付申請書

半分以上の人が
オンラインからの
申請なんだって!



パソコン

- ① カメラで顔写真を撮影
- ② 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ③ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了



証明用写真機

- ① タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- ② 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
- ③ 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- ④ 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了



郵便

- ① 交付申請書に必要な事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了

カードの仕上がり
が早いスマホでの
申請がおすすめ!



交付申請書をお持ちでない方は、[マイナンバーカード 郵便](#)

- ① 専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます! プリントアウトしてご利用ください。
※手書き用の交付申請書には、顔写真の貼付とマイナンバーの記入が必要です。
- ② 市区町村の窓口でも、交付申請書を再発行しています。本人確認書類(運転免許証、パスポート等)を持参の上、お住まいの市区町村へ行きましょう。

マイナンバーについてのお問合せ



マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

マイ ナンバ ー

平 日 : 9 時 30 分 ~ 20 時 00 分
土 日 祝 : 9 時 30 分 ~ 17 時 30 分

紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用
停止については 24 時間 365 日受付

マイナンバーカードの
申請方法はこちら



<https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/>

マイナンバーカードで

つかってみよう!

マイナポータル

これからは、
行政機関とのやりとりは
マイナポータルで!



マイナポータルとは？

子育てや介護をはじめとする行政手続の検索や
オンライン申請がワンストップできたり、
行政からのお知らせを受け取ることができたりする
自分専用のサイトです

※一部機能のご利用にはマイナンバーカードは不要です



※2021年6月より新デザインに変わる予定です。



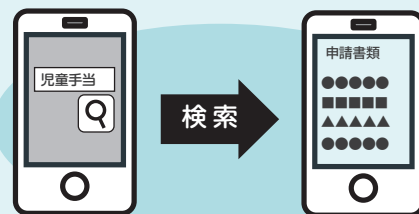
子育てワンストップサービス

※「ぴったりサービス」の一つです。
サービスの内容は市区町村によって異なります。



かんたん検索

例えば、「児童手当」を検索すると…



- ・市区町村に提出する申請書等の作成に必要な書類が
一覧で確認できる！
- ・添付書類の不足や間違いが減る！

※本機能のご利用には、マイナンバーカードは不要です。

自分にぴったりのサービスを簡単に
検索できるよ！



オンライン申請

市区町村窓口まで出向かなくても、
自宅で申請できる！

例えば…

児童手当の手続 保育所等の入所申請 妊娠の届出 児童手当の現況届 等々



マイナンバーカードを
使ってオンライン申請！

- ・添付書類の不足や間違いが減る！
- ・申請書等の作成がスマホやPCで可能！

他にも介護、被災者支援ワンストップサービスや就労証明書作成コーナーがあるよ！

※サービスの内容は市区町村によって異なります。



年末調整(令和2年10月から)や確定申告(令和3年1月から)が 簡単・便利に！

保険会社

保険料
控除証明書

銀行等

年末残高
証明書

証券会社

年間取引
報告書
(確定申告のみ)

※対象となる控除証明書等の書類は順次追加予定。

データ連携



マイナポータル

簡単な操作で
証明書等のデータを
一括取得！

年末調整手続

従業員

データが
控除申告書の
所定の項目に自動入力
されるよ！

国税庁が提供する年末調整控除
申告書作成用ソフトウェア等

提出

勤務先

検算等の作業が簡素化！
書類の保管は
不要になるよ！

確定申告手続

個人の納税者

データが
確定申告書の
所定の項目に自動入力
されるよ！

国税庁 HP 上の
確定申告書作成システム等

提出(e-Taxで送信)

税務署



これからも、マイナポータルはもっと便利に！

①マイナンバーカードの健康保険証利用^{※1}の申込ができる！
また、今後、**特定健診情報の閲覧**^{※2}が順次可能に！

※1 2021年10月までに本格運用が開始されます。それまでは健康保険証の持参をお願いします。
※2 特定健診情報の閲覧は2021年10月までに順次閲覧できるようになります。なお、保険者により開始時期が異なります。

②2021年10月(予定)から**自分の薬剤情報の閲覧**が可能に！

③2021年11月(予定)から**自分の医療費通知情報の閲覧**が可能に！
医療費控除の手続でマイナポータルを通じて自動入力が可能に！